

第3編 基本理念と施策体系（8本柱）

第3編 基本理念と施策体系（8本柱）

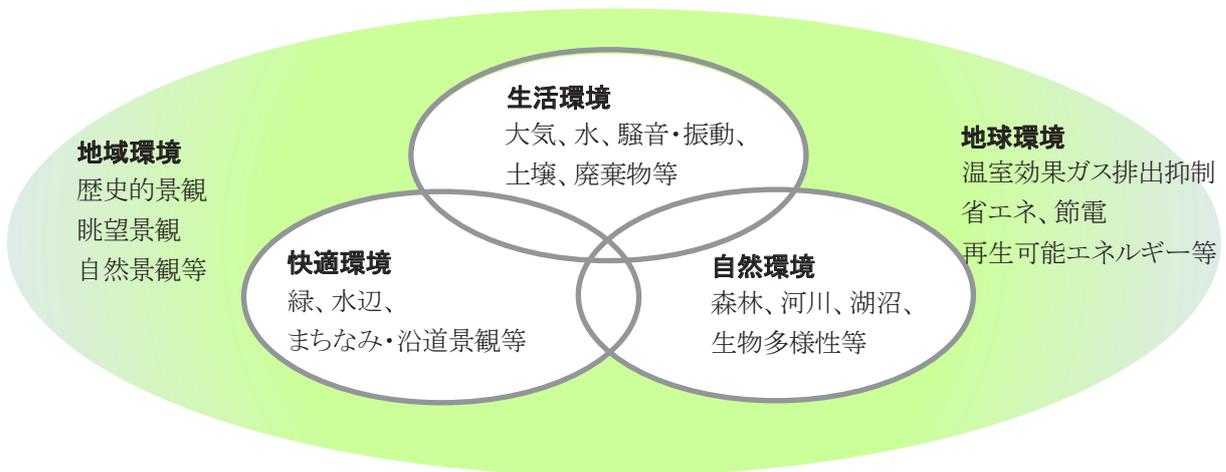
1. 基本理念

奈良ならではの「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生」を目標に、「奈良新『都』づくり戦略 2020」（令和2（2020）年2月策定）を旗印として、自然・景観・生活環境など環境分野に係る施策を総合的に展開させることにより、愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・定着を目指します。

また、本計画では、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指します。

2. 計画の対象

本計画では、大気、水、騒音、廃棄物などの「生活環境」、森林、河川や生物多様性などの「自然環境」、身近な緑やまちなみなどの「快適環境」のほか、これらと相互に関連する「地域環境」や「地球環境」を対象とします。



～私たちが目指す奈良県の姿～

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育んでいます。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい美しいたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

パリ協定が目標とする温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、本県の豊かな「森林資源」や「自然エネルギー」を最大限活用しながら、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」の取組が相乗的に図られ、持続可能な脱炭素社会の仕組みの構築が進んでいます。

人々は、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これからの時代に求められる「きれいに暮らす」スタイルを追求、共有しながら、主体的かつ積極的に本計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組み、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”によって全県的な実践活動へと広がっています。

4. 施策体系(8本柱)

基本理念及び環境像の実現に向けて、以下に掲げる施策(8本柱)により総合的かつ計画的に推進します。

I 森林環境の維持向上

森林の有する木材生産や県土の保全、自然環境の保全などの多面的機能を将来にわたって持続的に発揮し続ける社会の実現に向けて、森林と人が良好な関係を築きながら、森林が県民の貴重な財産として引き継がれていくことを目指します。

重点的な取組として、奈良県フォレスターを推進力に、森林の4機能(防災、森林資源生産、生物多様性保全、レクリエーション)を高度に発揮させるため、本県独自の新たな森林環境管理制度の構築・推進を図ります。

II 健全な水循環の構築

人々の暮らしや多様な動植物の生命の源である「清らかで豊かな水」を守り、育むため、河川や湖沼等の水質の改善・維持、きれいな水辺空間づくりなどについて、本県の源流・上流域から中・下流域まで、「健全な水循環」の視点で一体的に取り組みます。

重点的な取組として、大和川の水質の全国ワースト上位ランキングからの脱却を図ります。そのため、大和川の水質を、“地域の環境を映す鏡”として捉え、多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺環境づくりを推進します。

III 景観の保全と創造

世界に誇る歴史文化遺産とともに、豊かな自然、田園・里山風景が広がる県内各地において、四季折々に彩られる景観を守りながら、国際的な歴史文化交流拠点「奈良県」にふさわしい景観を創り育て、未来につなげていきます。

重点的な取組として、奈良県植栽計画「なら四季彩の庭づくり」に基づき、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するため都市・沿道景観の形成を目指します。

IV 脱炭素社会の構築

2015年にパリ協定で合意された「世界全体の平均気温を工業化以前より1.5度の上昇に抑える」ためには、「2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、本県としてもこれに向けて、再生可能エネルギーのさらなる利活用を図るとともに、「奈良の省エネスタイル」の推進・定着を促します。また、森林面積が県土面積の約8割を占める本県の特性を活かし、二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な整備・保全に取り組むことにより、地域産業の活性化を図り、持続可能な地域づくりを促進します。

気候変動面では、本県においても、平均気温の上昇やソメイヨシノの開花時期が早まるなど、身近なところに影響が現れてきており、今後、自然災害や人々の健康など、将来世代にわたる影響が強く懸念されていることから、各分野の気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策を検討・推進します。

V 循環型社会の構築

「ものを大切に使う」意識をさらに醸成しながら、廃棄物対策の取組を通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の構築を目指します。また、ごみを減らすことは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全など様々な環境課題に貢献できるものであり、「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしの中で、資源やエネルギーを大切に使う「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。

重点的な取組として、県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」のほか、食品ロス削減への対応やプラスチックごみの削減を図ります。

VI 安全な生活環境の確保

心身ともに健康で、快適・安全・安心な暮らしができるよう、私たちの身の回りを取り巻く生活環境（大気、土壌、騒音、土地改変など）を保全するための対策を講じます。また、有害な化学物質の適正処理を促進するとともに、空間放射線量の常時監視や未だ発生メカニズムが解明されていない光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM_{2.5}）に係る調査研究などの取組を推進します。

VII 生物多様性の保全

豊かな生物多様性の恵みを将来の世代に引き継いでいくため、「生物多様性戦略」に基づき、県民、NPO、事業者、教育・研究機関等と協働して良好な自然環境を保全します。また、絶滅のおそれのある希少な野生動植物の生息・生育環境の保全・再生に取り組むとともに、増えすぎた野生動物の適正な密度管理や外来種による生態系のかく乱や農林水産業等への被害防止の取組を推進します。

VIII 人づくり・地域づくりの推進

景観・環境づくりを進めていくためには、一人ひとりが地域や組織において自主的・主体的に取り組む、地域コミュニティ活動としても定着・発展させていくことが求められます。そのため、奈良モデルによる取組はもとより、関係機関・団体、地域住民等と連携・協働しながら、イベント・講習会、ホームページなど様々な機会を通じた環境教育・学習を進めるなど、景観・環境づくりを促進するための啓発等の取組を推進します。また、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成を促進することにより、参加と協働による取組を推進します。

